

提 案 の 概 要

施設名： 名古屋市天神山福祉会館

団体名：社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会

1 福祉会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

次期指定管理期間で目指す姿（理念）

地域における高齢者の健康でいきいきとした自分らしい生活を支援する身近な福祉会館を目指します。

目指す姿（理念）を達成するための4つの基本方針

【基本方針1】 心のふれあいを感じ親しみの持てる居場所の提供

地域の高齢者が気軽に来館し、楽しい時間を過ごしていただくために、居心地よく親しみの持てる居場所を提供するとともに、職員と利用者、利用者同士が気兼ねなくコミュニケーションが取れることで、ちょっとした困りごとへの対応や心のふれあいを感ずることが出来る仲間づくりを支援します。

【基本方針2】 「健康」「趣味」「情報発信」に重点を置いた魅力的なサービスの提供

「健康」「趣味」「情報発信」に重点を置いた魅力ある企画・講座に取り組み、新しい気づきや出会いを通じて高齢者の関心や意欲を高め、主体的に活動できるよう支援します。

【基本方針3】 高齢者の社会参加の促進

区社会福祉協議会の持つ地域住民や関係機関・団体とのネットワークを活かして、日ごろの活動を発表する機会や福祉会館で得た知識や技術を活用した地域活動など、さまざまな社会参加の機会や連携に取り組みます。

【基本方針4】 高齢者の閉じこもりや孤立の防止

心身の機能が低下しつつある高齢者や感染症の流行等の影響で閉じこもりがちになった高齢者に対して、福祉会館の利用を通じたフレイル予防の促進やさりげない見守りにより把握した困りごとを関係機関と協力しながら支援するとともに孤立防止につなげます。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

- ・サービスの質の確保と経営の効率性の観点から、原則、これまで会館運営の経験を積んだ現有の職員を配置します。また、新規採用職員については、名古屋市社会福祉協議会の新規採用職員研修を受講し、市民感覚と人権意識、社会人として必要なビジネススキル、現場で必要となる知識を兼ね備えた職員を配置します。
 - ・専門性を向上させ質の高いサービスを提供できる人材を育成するために、職種別の到達目標を設定し、それに近づくことができる体系的な研修に取り組みます。
- また、研修は、スケールメリットを活かして、他区(他館)や名古屋市社会福祉協議会と協力し、新規採用職員研修をはじめ、職員研修及び連絡会に取り組みます。

(2) 事業運営の実施計画について

① 生活相談及び健康相談

- (1) いきいき支援センターや医師会などと連携し、認知症・介護予防相談・生活困りごと相談など様々な悩み事を解決できる身近な相談窓口を常設し、利用者のニーズに対応し早期にサポートします。
- (2) 職員が利用者に積極的な声掛けをし、相談しやすい環境づくりを進め、専門職員を配置して相談に対応できる体制にします。

【相談内容】

健康相談（月1回）・電話相談（週2回）・何でも困り事相談（随時）・認知症/介護予防相談（随時）

② 教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

「健康」「趣味」「情報発信」に重点を置いた魅力的なサービスの提供

「健康」「趣味」「情報発信」に重点を置いた魅力ある企画・講座に取り組み、新しい気づきや出会いを通じて高齢者の関心や意欲を高め、主体的に活動できるよう支援します。

- (1) 講座については初心者を対象とした内容で開講し、レベルアップを望む利用者には自主活動としての「同好会」の設立を提案し支援します。
- (2) 「健康」、「仲間づくり」、「交流」を基本とし健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動の場を提供することにより、「自分発見」「自己実現」を支えます。現在、趣味講座数は、定期講座（25講座） 同好会（24団体）があります。
- (3) 定期講座に加えて魅力ある多種多様な単発講座に力を入れています。
- (4) 地域福祉活動へ参加する人材を育成し、活躍できる場へのコーディネートを行います。
- (5) 団体や事業所の協力を得て行事を開催します。
- (6) 地域活動団体を支援します。
- (7) 他施設等との連携事業を実施します。
- (8) 区内の施設を利用した出張講座
 - ・地区会館へ出張講座を実施します。
 - ・団体・組織依頼による他施設を利用した講座および活動を実施します。
- (9) 社協館全体が一体となって行う事業
 - ・福祉会館めぐり
 - ・専門職員による健康相談及びセルフチェックの出来る環境整備
- (10) 地域包括ケアの考えの中で「第5次西区地域福祉活動計画」の地域福祉の入り口づくりと継続支援チームと連携し、地域高齢者がささえる地域づくりや、新たな福祉の担い手を発掘・育成し、誰もが役割を持って活躍できる地域づくりに貢献します。

コロナ禍から復活するため取り組み

天神山福祉会館の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の流行前の平成30年度と比べると令和5年度は約4割となっています。コロナ禍で福祉会館は通算で約14カ月の休館を余儀なくされました。この間に利用者が自主運営する「同好会」は、高齢化の進行などにより活動の継続が困難になり、45団体あった同好会のうち20団体が解散や統合となりました。福祉会館の事業を再開後は、第1ステップとして福祉会館が運営する「講座」を増やして、利用者増を図ってきました。今後は第2ステップとして、講座で培った利用者同士のつながりをさらに深めて新たな「同好会」の発足を促し、自主的で継続的な活動を実現していきます。

(1) 現代社会における新しいニーズを捉えた同好会の発足

ア 認知症予防を目的とした同好会の発足

天神山福祉会館では、認知症予防教室の受講を希望され落選された方等を対象に、認知症予防教室に準じたサロン「もーやっこなかよしサロン」を当館独自の事業として実施しています。これらの講座の受講を終え、認知症予防の活動をさらに継続していきたいと考える高齢者が、自立して活動を続けられるよう同好会の発足を促していきます。

イ 情報通信技術（ICT）の発達に即した同好会の発足

近年、情報通信技術（ICT）の発展は目覚ましく、使いこなせる高齢者と使えない高齢者の間には、各種情報の取得や人との交流など様々な場面で格差が生じています。令和6年度には集会室、会議室談話室、サロンルームなど、主要なエリアでWi-Fiが使用できるよう整備したほか、単発の講座としてスマホ教室を実施しています。今後は、スマートフォンを使いこなしていく同好会やeスポーツを楽しむ同好会など、情報通信技術（ICT）の発達に即した同好会の発足を促していきます。

(2) パンデミックでも活動可能なオンライン福祉会館

新型コロナウイルスなどのパンデミックが再度襲ってきても、高齢者が自宅で適切に体調を維持していけるように、インターネットを通じて自宅で可能な認知症予防やフレイル予防の情報を発信して、パンデミックでも活動できるオンライン福祉会館を実現していきます。また、スマホ等を使ったインターネットの活用法についても講座の開催等により普及していきます。

③ 機能回復訓練の実施

健康の増進、運動機能の維持はもちろん、認知症予防にも効果的なプログラムを取り入れ身体状況に応じた運動に取り組むことで介護予防を実現します。

- (1) 機能回復訓練(定期講座)は対象者の身体状況に応じた内容の訓練教室を13種類、それぞれ月1回以上行っています。定期講座体操以外にも理学療法士や作業療法士に依頼して細部にわたっての身体の話や運動を取り入れた実践的な講座を実施します。
- (2) 単発体操講座・講話後のストレッチ体操・リフレッシュ体操 等どなたでも気軽に体操が行えるようにバラエティ豊かな機能回復訓練を取り入れて行きます。
- (3) 認知症予防教室を落選された方に対し、その方々の受け皿として「もーやっこなかよしサロン」を設置して継続してコグニサイズや体操ができるようにしています。

④ 入浴事業

- (1) 館長を浴場管理責任者とし、男女各1時間を確保しつつ、冬至のゆず湯などの「かわり湯」を計画し、入浴利用者に楽しんでもらい入浴利用増加に繋がります。
- (2) 塩素濃度測定を常時行うとともに年1回水質検査を行い、大腸菌・レジオネラ菌等の発生予防を行って衛生的な入浴環境を保ちます。
- (3) 洗い場や脱衣場は、逆性せっけん（ベンザルコニウム）で毎日入浴時間終了後に消毒を必ず行い浴槽の環境整備に努めます。

⑤ 電話相談事業

週2回定期的に「名古屋市高齢者福祉電話相談活動要領」に基づき、ひとり暮らし高齢者へ、相談員及び職員が電話をかけ、安否確認と相談を行います。
また、連続して4回不在が続いたら西区福祉課に連絡し安否の確認を要請します。

(3) 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

1 人件費

安心・安全かつ安定的な施設運営と、福社会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続的な育成が欠かせません。本会では、このような視点から、豊富な実務経験や必要な資格を持つ専門職を安定的に確保するのに必要な人件費について、限られた予算の中、経営の効率性を図ることで、前回の申請時と同額を積算しています。

2 物件費

- (1) 事業費用は、効果的な事業実施に見合った最小限の経費を支出します。
- (2) 施設管理及び修繕費用は、危険回避安全確保を第一の目的とし、現存の設備を有効利用するとともに利用者の利便に資する修繕費の支出に努めます。
- (3) 事務管理費は、無駄な費用を無くし支出します。

【令和7年度年間収支予算額】

人 件 費	物 件 費	物 件 費 (内 訳)
23,081 千円/年	15,306 千円/年	賃金・報償費・旅費・需用費・役務費・委託料・ 使用料賃借料・備品購入費・公課費
小規模修繕費 1,900 千円/年		

※この提案の概要は候補者になった場合、市公式ウェブサイト等で公表されます。